

午前10時00分開議

渡辺委員長 おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

川上浩委員の質疑及び答弁

渡辺委員長 川上委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川上委員 冒頭ではありますが、早速資料の配付をお願いしてよろしいでしょうか。

渡辺委員長 許可いたします。

川上委員 資料を配付している途中ではありますが、27日午前零時をもってステージ2へ移行すると、そしてさらに、この状態が続けば10月4日にはステージ1へというメッセージを知事が発せられました。まさに、真っ暗なトンネルに、たいまつというか照明を見つけた思いであります。

医療・介護をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さん、そして、凶らずも私もお世話になった厚生センター、そして厚生部の皆様に、心から感謝と敬意をささげたいと思います。

コロナ収束とともに歩むウイズ・アフターコロナ時代の社会経済活動、さらにはビヨンドコロナの時代につながる富山の反転攻勢への思いを込めたウエルビーイング、幸せ人口1,000万人とする成長戦略の展開を期待し、質問に入りたいと思います。

まず、県民の安心・安全の生活の実現に向けてであります。

8月、氷見市、小矢部市を襲った豪雨による甚大な土砂災害の状況は、先日、藪田議員が一般質問で述べられておりました。7月には、砺波、南砺地方、そしてまた富山市から新川地域に至る山沿いでも豪雨が発生したのであります。気象変動による集中豪雨が頻発しています。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

このような状況下、水害、土砂災害などの自然災害を予見し、防災計画では警戒レベルごとの避難誘導策が定められておるのであります。今年5月20日から、警戒レベル3は高齢者や要避難支援者の避難誘導を、また、レベル4が、これまでの避難勧告から避難指示へと変更になったわけであります。

さて、気象変動が現実化した中で、災害の備えについて、2点質問したいと思います。

県や市町村では、これまでも繰り返し防災訓練を行い、避難誘導や避難所運営などの向上を目指してきたわけですが、この7、8月豪雨により災害が予見された中で、県や各市町村から地域住民等への情報伝達や避難誘導などがどのように機能したのか、また今後の改善点はどうかであったのか、危機管理局長に伺いたいと思います。

利川危機管理局長 まず、これまでの取組のうち、避難につきましては、県や市町村では総合防災訓練等におきまして、災害時に地域住民が安全に避難所へ避難する訓練、それからコロナ禍に対応した密を避けた避難所を迅速に開設し、そして運営する訓練などを実施してきております。

また、情報伝達に関しましては、県では防災WEBやSNS等の広報媒体を使いまして、また、市町村では防災行政無線や広報車などを使いまして多様な情報伝達手段を組み合わせ、報道機関の協

力も得ながら迅速かつ的確に避難情報を発信してきたところでございます。

先月の大雨では土砂災害警戒情報が発表されまして、避難指示等を発令した市町村もございましたが、残念ながら避難者数は少なく、住民の危機意識が薄いのではないかという分析をされた市もございました。そうした市におきましては、最寄りの避難場所を増やすため、地域の公民館などで避難所を開設するよう自治会等に働きかけるとともに、住民同士の避難の声かけが重要だということで、声かけが広まるよう努める取組を今後するという話でございました。

被害を最小限に抑えるには、住民が災害を自らのこととして自覚し、自分のところは安全だと、あるいはこれまで大きな災害が起きたことはないというような正常性バイアスを克服することが重要であります。

県ではこれまでも市町村とともに、地域の自主防災組織等が実施する避難訓練や避難所の運営訓練等を支援しておりますほか、地域の防災リーダー向けの研修会を開催しておりますが、住民の方々が日頃からの訓練を通じて、災害時には正常性バイアスを克服して、適切に避難行動が取れるよう取り組んでまいります。

川上委員 訓練の成果が災害を予見した行動につながるのかという点が、いざ、災害時の大きな観点だと思います。先ほども述べられた正常性バイアスが働くということも現実だと思います。私もその点については、7月の豪雨のときに地元の避難所を回って本当にそう思いました。

地元黒部市で伺ってみますと、土砂災害については、県の発しておられる、いわゆるスネークライン情報を見ながら、適宜豪雨対策

を検討していたということでありました。県、市町村が連携して検証を繰り返し、災害に対する安全・安心が高まることを願いたいと思うのであります。

次に、防災意識醸成と災害時の初動、いわゆる自助につながる不断の備えについてお伺いします。

県民の防災意識を向上するため、自らマイタイムライン——ふるさと富山風水害防災ハンドブックというものが県から出されていて、この中に入っておるものであります——を作成することは大変有効であると考えております。

今後どのように普及啓発に取り組むのかを危機管理局長に伺いたいと思います。

利川危機管理局長 マイタイムラインですけれども、台風の接近や集中豪雨などで河川の水位が上昇するなど、自分自身の身に危険が迫った際の防災行動について時系列で整理し、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ計画しておくものでございます。その作成過程で自宅周辺の災害リスクや避難すべきタイミングを認識できること、さらに、家族や地域住民でコミュニケーションが図れることといった優れた特徴がございます。

こうしたことから、県では本年3月に、「マイ・タイムライン作成シート」——今ほど御紹介いただいたものですけれども、これを作りまして、県のホームページから誰でもダウンロードできるようにしております。

それから、これまで防災セミナーの参加者に、実際にマイタイムラインを作成していただくというイベントも開催しております。そのほか、学校の授業で活用いただくため、希望のあった中学校へ配

布したり、地域の防災士による防災講座等で使用していただいたり、また、新聞あるいは報道等でも紹介していただくなど普及啓発に努めています。

マイタイムラインは、その性格上、子供からお年寄りまで誰でも簡単に作成できることが大事だと考えております。現行のものは、イラストの活用や記入例を示すなどの工夫を施しておりますけれども、今後、実際に活用いただいている防災士の方や学校の先生などから御意見も伺いながら、どのようにすれば分かりやすく、そしてまた簡単に作れるかなど、より使いやすくなるよう改善していきたいと思っております。

川上委員 皆さん、資料の1枚目を見てください。これは一般財団法人河川情報センターから提供されているマイタイムラインであります。本来ならば県のものを出せばよかったですのですが、実際私もやってみましたところ、県のものでは書けませんでした。研修を受けた中で、このマイタイムラインが出てきたわけでありまして、非常に書きやすくて、それこそ子供でも書けるんじゃないかと思ったわけであります。

先ほど局長もおっしゃったように、子供から大人まで誰でも書き込める用紙になっております。防災教育はまさに生涯の学びとして、ぜひ学校等でも取り組んでいただくことを教育長にもお願いしておきたいと思うわけであります。

次に移りたいと思います。

高齢化に伴う介護職員の確保の対応について、3問伺いたいと思います。

まず、我が自民党議員会の山本議員の代表質問に、2030年要介護

者の増加が見込まれる中、介護人材不足が明らかになっているとの答弁をされておりました。県内の介護事業者は、不足する人材、介護報酬の見直しや最低賃金のアップ、さらにはコロナ禍という苦しい経営を強いられていると聞いております。

県内介護事業所の廃止及び休止の実態はどうか、厚生部長に伺いたいと思います。

木内厚生部長 県が指定を行っている介護サービス事業所が約700か所ございますけれども、このうち廃止届のあった事業所につきましては、令和元年度は19件、コロナの始まりました令和2年度は16件、令和3年度は8月末までで3件となっております。また、休止届が提出された事業所につきましては、令和元年度、令和2年度はゼロ件、令和3年度は8月末時点で3件となっております。

廃止の主な理由をお伺いしておりますけれども、委員御指摘のとおり、人材不足や経営不振、そのほか別法人への移管、それから別のサービスにサービス区分が移行するために廃止すると、このようなものとなっております。

人材不足を理由とした廃止件数をさらに見ますと、令和元年度4件、令和2年度6件、令和3年度1件となっております。経営不振を理由とした廃止件数は、令和元年度ゼロ件、令和2年度、令和3年度いずれも1件ずつとなっております。

令和2年度になってからすごく増えたという傾向ではございませんけれども、以前からの厳しい状況が引き続き続いているものと考えております。

川上委員 事業者の方とお話をしている中で——1つはデイサービス、いわゆる居宅介護の事業者、そしてまたもう一つは施設介護の事業

者の方といろいろお話をしてきたわけでありまして。そういう中で、最低賃金の話については大変耳の痛い話だったんですけども、本当に人材不足の中でどうしていくんだらうという不安を抱きつつ、このような質問をしているところであります。

コロナ禍で、介護施設ではクラスターが発生するなど、介護現場のストレスは長期間蓄積しており、その負担感は増すばかりであります。家庭などからウイルスを持ち込むのではないかという不安、そしてコロナ禍で業務上のストレスが増す介護職員の負担軽減を図るために、施設への抗原簡易キットの購入を支援するなど、感染防止策の支援に取り組むべきと考えるわけではありますが、いかがでしょうか、厚生部長、お願いします。

木内厚生部長 介護職員の皆様には、感染の不安の中、業務に取り組んでいただいていると思っております。

県ではこれまで、介護事業所の職員の皆様に感染防止対策の意識、そして知識を深めていただけるよう、感染予防研修用のDVDの作成配付、それから職員や感染管理認定看護師が出向いての講義や指導、それから今年度は新たに、介護福祉士の方を対象として、実際に防護服の着脱までする実技を含めた研修などを実施しています。

また、ハード面での感染防止対策ということで、利用者の方と御家族の方が2方向から出入りできるような面会室の整備の支援や、多床室を個室化するための改修の支援、それから今年度は新たに簡易陰圧装置——しぶきが部屋の外へ出ていかないような、そういった装置の整備の支援に取り組んでおります。

さらに、9月補正予算案の中で、職員の皆様の負担軽減を図るための介護ロボットの導入等についても、支援するための経費を計上

してございます。

また、今、委員から御提案がありましたとおり、施設の中で症状がある方がおられた場合に、コロナの陽性の方を早期に発見して、あるいは外部の方からの持込みの不安を軽減するという観点から、コロナの抗原簡易キットを入所系、通所系の高齢者施設に配付をしているところでございます。

県としましても、引き続き介護施設等の感染防止対策を支援してまいります。

川上委員 本当に介護のスタッフの方は、非常に重圧感を感じておられます。施設の入所者は完全に隔離されていますけれども、出入りするの自分たちだということで、結局その媒介となる……媒介という言い方はおかしいですけど、媒介者となるのではないかと言います。

抗原簡易キットを提供されたのは、1回だけだったんじゃないですか。引き続き、いつでも頂けることになっているんですか。

木内厚生部長 抗原簡易検査キットにつきましては、6月以降、希望を調査しまして、希望量に応じて配付をしております。6月が最初でしたけれども、その後7月、9月と追加の配付がございまして、希望数等につきましては調査をその都度かけておりますので、後から追加で希望があった分については追加でお配りをしているところでございます。

川上委員 分かりました。ということは、希望すれば幾らでも提供いただけるという判断でよろしいですね。

木内厚生部長 国から配付があったものの中で、希望量に応じて配付をしているということではありますけれども、基本的に、現時点で

は希望量に応じて配付できていると考えております。

川上委員 どうも私が聞いてきたことと多少違いますので、もう一度確認したいと思います。

続いての質問ですが、石川県では2025年までに介護人材充足率100%に向けたロードマップを示すとの報道がありました。不足する介護人材を確保するため、介護福祉士養成校への入学の募集確保のための支援や、高校に加えて小中学校から介護福祉を知る機会を充実していくことが重要ではないかと考えるわけであります。

今後どのように取り組むのか、厚生部長にお伺いしたいと思います。

木内厚生部長 介護人材の確保のための、特に子供たち、多くの若者の皆様に、介護の仕事に魅力を感じて就業していただくということが大事であると考えております。そのために、介護福祉の実際の現場を知っていただく機会を充実していくことが重要であると考えております。

もとより小中学校では、社会科、家庭科、道徳科などの学習の中で、福祉や介護についても学習の機会が設けられているというところでございますけれども、これに加えまして、県におきまして、夏休み期間の小中学生親子向けのバスツアーでありますとか、社会に学ぶ14歳の挑戦、社会へ羽ばたく17歳の挑戦の実施、あるいは中学校、高校への出前講座や高齢者体験講座、高校生を対象としましてインターンシップを実施する、あるいは介護の魅力PR冊子というものを全校にお配りをするといったことを実施いたしまして、小中高校の生徒さんに介護の仕事の魅力ややりがいを伝える、そしてそのイメージを向上させるという事業に取り組んでおります。

また、県内の介護福祉士養成校でありますけれども、入学者数が、令和3年度でございますけど、定員に対して充足率45%となっております。大変厳しい状況でございます。

このため、本年度新たに、介護福祉士養成校のPRの強化、地域から多様な介護人材の参入を促進するためのモデル事業の実施により、カリキュラムの充実、こういった養成校の魅力アップを支援するための事業を始めております。

今後とも、介護福祉士養成校をはじめ関係団体と連携をしまして、若い方、また、より多様な方に、介護の分野への参入をしていただけるような取組を続けてまいります。

川上委員 令和3年から第8期介護保険事業支援計画がスタートしているわけでありまして、その中でも、これはかねてから言われているところでありますが、やはり、施設から居宅ということで、この場にも、自宅での介護を経験した方や、されている方もおいでになろうかと思っております。私も経験上、家族の介護というものの肉体的、精神的負担がどういうものなのかを本当に肌身で感じております。よく分かっているつもりであります。

繰り返しになりますが、このことが社会的にいろいろな悲劇を生んだり、そういうことにもつながっていきます。介護職員の確保は待ったなしであるということを十分認識していただいて、その手当てに当たっていただきたいと思っております。

続いて、これは何度も質問が出ているところでありますが、子供のインフルエンザ予防接種費助成事業についてであります。知事、よろしく願いいたします。

今議会では平木議員をはじめとして、何度か施策を問われてきた

わけでありますが、市町村長、そしてまた市町村議会の意向も踏まえて、再び、あえて質問させていただきます。

12歳未満のコロナワクチン接種が進まない中で、無症状と言われる子供からの変異株の家庭内感染や、その感染された方が職場へウイルスを持ち込むなど、不安が絶えないところであります。コロナ感染と症状の似ているインフルエンザ感染に対しては、県内の公立病院長が年末の感染拡大に懸念を示しているという新聞報道がありました。

また、地元の市民病院長に伺うと、医療機関へ発熱患者が来院した場合、インフルエンザ、コロナ両方の検査をしなければならず、そこからコロナが拡大するんじゃないかという懸念もお話いただきました。

市長会、町村会の要望を踏まえ、子供を持つ世代の親の経済的、精神的な負担軽減の観点から、昨年と同様に、引き続きインフルエンザワクチン接種の支援対象を小学生まで拡充してはと、その考えについて知事の思いを伺いたいと思います。

新田知事 昨日は午前中、黒部にお邪魔をしておりました。北方領土史料室がオープンして1年たちましたので伺ってまいりましたが、北海道に次いで北方領土からの引揚者が多い富山県が、この運動をしっかりと、国が毅然とした態度で外交交渉できるように、地元からも盛り上げていかなければならないと改めて認識をしたところでございます。

さて、御質問の件でございますが、令和2年度、昨年度は、秋から冬にかけてインフルエンザと新型コロナの同時流行を防止するため、今、委員もおっしゃいましたように、発熱外来でインフルエン

ザとコロナの患者が混在をすると、何かと混乱が起きて医療機関への負担が増大をする、そのようなことも心配しまして、未就学児及び小学生のインフルエンザの予防接種費用を助成したところでもございました。

その心は、未就学児についてはマスクの着用がなかなか困難ということで、子供同士、保育士、保護者などと、小さいお子さんたちですからスキンシップが避けられないということで、感染予防行動の徹底が難しいこと。また、脳症の報告例に占める割合が高く、急性脳症などの重症化防止の観点から予防接種が有効とされていたということでございます。

小学生に関しては、学校がインフルエンザの流行の増幅の場となるということなどを踏まえて、令和2年度限りで助成対象としたところでもございました。

こうした中、コロナ対策として、マスクの着用、手洗いや手指消毒などの基本的な感染防止対策が、小学生をはじめ広く県民の皆様に普及・定着したことなどから、昨シーズンは、県内のインフルエンザの患者数は例年に比べて極めて少なくなりました。中でも県内小学校からは、毎年約1万人の発生報告があり、学級閉鎖も多数報告されていたところですが、令和2年度は報告が9名であり、学級閉鎖も確認はされていません。

このため県では、小学生への助成については昨年度限りとし、今年度は、日本ワクチン学会が特に接種を推奨している未就学児のみを対象に助成を継続することとしています。幸い、夏冬が逆である南半球でも、南半球のこの冬はインフルエンザの流行はないという情報も入ってきています。

一方、昨今のデルタ株の流行により、ワクチン接種ができない12歳未満の子供のコロナの感染増加が懸念をされています。県としては、コロナ感染拡大防止という観点からどのような対応が適切か、これから総合的に検討したいと考えております。

川上委員 一般質問の答弁、それからこれまでの答弁も聞いておりますと、市長会と町村会からの要望で答えられている中には、子供の医療費の関係もインフルエンザと併せて検討されているというお話だったかと思います。

ただ、今ほど最後に知事がおっしゃったように、いわゆる予防的ワクチン接種と医療費というのは全く別物であります。この認識に立ったときに、今ちょうど自民党総裁選挙が行われている中でも、こども庁が非常に話題になっています。そして、新田知事の知事選における子供施策というのは、大変重点政策として掲げられておったわけでありませう。

そういう点から考えると、この間の答弁の中に、医療費助成は副市町長や県の部長レベルの協議に持っていったという内容も含まれておりましたが、これは、スピード感という県の姿勢からすると、何だろなどと、ちょっと真意を疑うような答弁であったということをお伝えしておきたいと思っております。

それと、もう出ているのかどうか分かりませんが、市議会議長会並びに町村議会議長会から、同じ趣旨の要望が上がってくると伺っております。

こういう点から考えると、まさに知事が掲げておられる市町村とワンチーム、連携してやっていくんだという象徴的な捉え方をして、ワクチン接種についても、今回、非常事態でありますから、ここで

手当てをしていく、こういう姿勢を示されたほうがいいんじゃないかなと思うのであります。

今回の議会では、知事も自分の言葉での答弁が随分多くなっています。私が伝えたこと、そしてそれに対しての知事の思い、お言葉を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

新田知事 おっしゃるように、私が知事に就任するに当たり、重点政策あるいは具体的な施策の中で、子供に対する、子育て環境をよりよくするということは、本当に力を入れていることの一つでございます。これは全くおっしゃるとおりです。

そのやり方については、子供を育てる環境をよくする、またその前に、子供を授かりたい人が授かれるように、そして妊娠中から出産、子育てに至るまで、シームレスで様々な手当てをしていく、そんなことのトータルが子育て環境日本一につながっていくものだと考えております。

その中の一つは、医療費の課題もあります。今のような——未来永劫というわけではないと思いますが、今の時期にはインフルエンザのこともあると思います。

市町村の役割、そして県の役割、もちろん国の大きな役割もあります。それぞれがそれぞれの役割を果たし合って、日本の子供、子育て環境をよくしていく、そして、本県では本県らしい子育て環境をつくり上げていく、よりよくしていく、そんなことになるんだと思います。

そういう意味で、県と市町村の役割分担、ここをしっかりと話し合って、お互い最もやるべきことをやっていく、こんな観点で今話し合いを進めているところでございます。

市町村長さん、また市町村議会議員の皆様、それから我々、それから県議会議員の皆様はそれぞれ、最終的には県民の福祉を向上していこうということでは目的は一緒だと思いますが、そのアプローチの仕方は、立ち位置によっていろいろあってしかるべきだと思います。ここを乗り越えていくためには話し合いが必要だと思います。今そのプロセスの中にあるということだと思います。

ぜひ皆様には、県議会議員としてのお立場で様々な御意見を言っていただければ大変にありがたいと思います。

川上委員 ありがとうございます。ともかく、まだ時間はあります。機動的に、スピーディーに知事が対応されることを願っております。

続いて2番目の、ウイズ・アフターコロナ時代「ワクワクとやまの創造へ」についてお話ししたいと思います。

マイタイムラインの資料の下にいろいろついております。これを御覧いただきたいと思います。簡単に、これから質問する内容の概略をお話ししたいと思います。

まずこの用紙では、中部山岳国立公園というのは一体どこからどこまでなのかということ、改めて認識していただければと思います。朝日町の朝日岳の北から長野県に入った乗鞍岳の南までという、広い範囲を言っているわけなんですね。

と同時に、「富山県 山のグレーディングピッチマップ」というものがあることを知りました。これは何を書いているかというと、中部山岳国立公園並びに北アルプスの登山道、そして登山の所要時間、山小屋の一覧を、中部山岳国立公園の部分について載せているものであります。こういうのがあるんだということを改めて私自身も認識したのであります。

これからお話しするのは、登山道や、今日も新聞報道されておりましたが事故の話など、そういった点に触れたいと思ひまして、この資料を出させていただきました。御覧になりながらお聞きいただければと思ひます。

さて、先日、長野県の槍ヶ岳で、地震の影響による遭難がニュースとなっております。また、今日の北日本新聞を見ていると、県警さんのほうから、昨年来の遭難状況についての報告がされたようでありました。

改めて、令和2年中及び本年8月までの富山県内における山岳遭難事故の発生状況、その救助に伴う山岳警備隊員及びヘリコプターの出動状況はどうだったのか、警察本部長にお伺ひいたします。

杉本警察本部長 昨年中の県内における山岳遭難事故の発生状況につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、遭難件数74件、遭難者数78人と、前年の令和元年と比較して大きく半減をいたしました。本年は立山黒部アルペンルートが通常営業をしていることなどもあり、8月末現在で62件、68人の遭難が発生しており、昨年同期と比較して13件、15人の増加となっております。

遭難者の内訳を本年について見てみますと、転倒や滑落等による負傷者が全体の47%、次いで道迷いによる行方不明者が25%を占めております。また、県外者及び中高年者の割合は、それぞれ、いずれも全体の78%を占めております。

次に、昨年中の山岳警備隊員の出動状況についてでございますが、救助日数90日間で延べ290人が救助活動に当たっておりまして、本年は8月末現在で78日間、延べ318人となっております。本年8月末現在の出動人数が既に昨年1年間の人数を超えている理由ござ

いますが、行方不明者を長期にわたって捜索する事案がございまして、これによって人員が増えたものと分析しております。

次に、山岳遭難救助に伴うヘリコプターの出動状況についてでございますが、昨年中に発生した74件の遭難のうち、57件、延べ67回出動をしております。その内訳は、県警ヘリ「つるぎ」が36回、防災ヘリ「とやま」が28回、他県警のヘリが3回となっております。本年は8月末現在で、62件の遭難のうち、44件、延べ50回出動しております。内訳は、県警ヘリ42回、防災ヘリ7回、他県警ヘリが1回となっております。

遭難件数全体に占めるヘリコプターの出動の割合は、昨年で77%、本年8月末現在でも71%を占めておりまして、救助活動におけるヘリとの連携は欠かせないものとなっております。遭難者の的確かつ迅速な救助の実現に向けて、防災ヘリ等との合同訓練などを通じた一層の連携強化を今後とも図ってまいりたいと思っております。

川上委員 届出はどうなっているものかと調べてみましたら、富山県登山届出条例では冬場の届出だけが必要で、夏場は必要ないということだそうであります。ですから、一体誰がどこの山に登っているのか分からないということが、現実としてあるということであります。

昨年、山小屋は軒並み営業を見合わせました。今期はコロナ対策をし、そして登山愛好家が待ち望んだ営業再開にこぎ着けたわけがあります。

山小屋は、登山道の整備、維持保全や遭難救助活動など、登山の安全に大きな役割を果たしておりますが、コロナ禍の現在、深刻な経営危機にあると聞いております。県としてその役割をどう認識し、

登山道の整備などの実態をどのように把握しているのか、生活環境文化部長にお伺いしたいと思います。

出来田生活環境文化部長 山小屋は、宿泊機能だけでなく、安全な登山に資する登山者への情報提供や指導、遭難者の救助対応、登山道の維持補修、トイレや野営場の維持管理など、登山者の安全・安心や環境保全に重要な役割を果たしていただいていると認識しております。

お話のありました登山道につきましては、県が実施する維持管理業務に加えまして、山小屋におかれましても、雪解け時に不明瞭となるルートのご案内表示や、土砂や枝葉の除去、整地など、登山者が安全・安心に利用できるよう、きめ細かい対応をしていただいております。

コロナ禍におきまして、山小屋は、行動自粛などにより登山者が減少したことに加え、感染症対策として利用人数を制限せざるを得ないなど、その経営は大きな影響を受けており、本県をはじめ3県の山小屋経営者等で構成する北アルプス山小屋協会は、登山道整備などの活動に影響があるとして、今年6月に、国に対して経営支援等の要望活動をされたとお伺いしております。

県としては、こうした状況をお聞きし、山小屋の皆様が安定した経営を取り戻し、引き続き登山者の安全・安心や環境保全への役割を果たしていただけるよう、従来からの山小屋の感染症対策への支援に加え、8月からは、ホームページ作成、登山道の草刈りや補修等の環境整備に関する機材等の購入など、需要喚起につながる事業にも支援対象を拡充したところでございます。

今後とも、山小屋や市町村等、山岳関係者の声に耳を傾け、安全

な山岳観光における山小屋の役割を支援していきたいと考えております。

川上委員 まさにそういう状況でありまして、私も北アルプス山小屋協会の方から話を伺ったところでありました。黒部市は山小屋に対して、今年20万円補助をするという施策を打ったようであります。

さて、そんな折であります、農林水産省と環境省が、世界水準の自然保護と利用の両立を目指す重点地域の一つに中部山岳国立公園を選び、「感動を与える大自然」をテーマにモデル事業を実施し、コロナ収束後の訪日外国人客の誘致に向け、国際的な知名度向上を狙い、世界国立公園ランキングトップ25を目指すという報道があったところであります。大変タイムリーな報道だと思いました。

2024年6月の黒部ルート的一般開放と、そしてまた立山黒部アルペンルートとを合わせて考えれば、まさに落ち込んでいる観光面でのレジリエンス的な、そしてまたわくわくするような、こんな報道であったと感じたところであります。

この動きについて、観光面の観点からこういった取組を期待するのか、地方創生局長に伺いたいと思います。

助野地方創生局長 今ほど御紹介いただきましたように、環境省及び農林水産省では、国立公園と国有林が重なる地域において、連携して世界水準の優れた自然保護と利用の両立を目指すとされ、今年4月、重点事業を実施する重点地域——これは全国5つの地域ということですが、その一つとして中部山岳国立公園が選定されております。

今回、中部山岳国立公園は、重点地域の中でも誘客ポテンシャルの高い地域として選定されておりますけれども、このエリアには立

山や劔岳、黒部峡谷など観光客や登山客に人気のスポットが多く、また、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道など公共交通のアクセスがよいという強みに加えまして、本県では、全国に先駆けての立山有料道路の車両通行規制やバスの排ガス規制、ボランティアによる自然解説員制度の創設や登山道の整備、滞在周遊プログラムの充実など、自然環境保全と観光の両立に積極的に取り組んできており、こうしたことも評価されたのではないかと考えております。

今回重点地域に選定された国立公園では、両省が連携して自然保護が厳格に行われるとともに、来訪者が感動体験を得られる機会の提供——例えばグランピングやトレッキングなど周辺フィールドの整備といったようなことが掲げられておりますけれども、こういう体験機会の提供などといったモデル事業を集中的に実施されると聞いております。

こうしたことが実現すれば、自然環境保全のみならず、観光振興の面でも大いに弾みがつくものと期待しておりまして、今後、環境省や農林水産省から情報をいただきながら、この連携事業の推進を通じて、立山黒部エリアのさらなる魅力向上や観光誘客の一層の促進につなげるよう努めてまいります。

川上委員 世界ジオパークにも取り組んでいる、まさにそういう時期であって、野上大臣も、いいタイミングでいいことを発表されたなど、こんなふうに思っているところであります。

さらに、この中では、自然保全の原資とする入域料の導入について、いわゆる入山料の検討を始めるということではありますが、この動きについてどのように受け止めているのか、知事にお伺いします。

新田知事 世界水準の自然保護と利用の両立に取り組む重点地域の選

定に当たり、御指摘のとおり、国立公園を守っていくためには利用者負担が必要との観点に立ち、入域料というものを検討されていると聞いております。

一般的に入域料は、野生動植物の保護などの自然環境の保全や、登山道の維持修繕などの持続可能な利用を推進するための事業に充てることを目的として、その地域を訪れる利用者に必要な費用の一部を負担していただくという仕組みで、地域の実情に応じた極めて細やかな取組が期待できると言われているものです。

一方で、入域料の導入に当たっては、入域料を求めることによる観光客や登山者の負担増、徴収方法やその確実性やコスト、徴収の公平性の確保、負担を求める範囲や用途など、負担と受益の関係を整理する必要があるという課題が言われています。国には、この地域の実情を踏まえた透明性のある丁寧な議論をお願いしたいと考えております。

4月に、ビッグニュースだと私はと思いますが、飛び込んできたときの報道では、野上大臣も、これから農林水産省と環境省、また出先機関、そして何よりも地元の自治体とともに検討していくべきだということもおっしゃっていただけたので、そのような枠組みの中で私たちも意見を申し上げていきたいと考えております。

川上委員 北アルプス登山道等維持連絡協議会というのがございまして、これは北アルプスのうちの南部地域のほうですが、ここでは北アルプストレイルプログラム（仮）というものを実施しておりまして、任意の寄附金を募っているということがもう既にスタートしているのであります。登山の安全・安心を担保する意味においても、登山者からの幾分かの資金提供というのは必要と私も考えます。で

すから今後ぜひ検討いただきたいと思います。

それに当たっては、今ほどありましたように、北アルプス、そしてまた中部山岳国立公園は4県にまたがるわけでありますので、次の質問に関係するのでありますが、今回の選定を契機に、中部山岳国立公園における広域的な山岳観光の振興に向け、関係県に積極的に働きかけ、連携した取組を進めていくべきではないかと考えますが、知事のお考えをお示しください。

新田知事 委員のおっしゃるように、今回重点地域に選定された中部山岳国立公園とその周辺には、もちろん我々の立山黒部アルペンルートに黒部峡谷、さらにいよいよカウントダウンに入ってきた黒部ルート一般開放をみんなで待っているわけであります。さらには長野県の白馬のエリア、上高地のエリア、そして岐阜県の乗鞍のエリア、奥飛騨のエリアなど、世界に誇れる山岳観光地がたくさん、言わば寄り添っているわけであります。

これらの観光地が連携をしてその魅力を国内外に発信していくことが、観光誘客を促進する上で大変に有効だということは、御指摘のとおりだと思います。

本県では、立山黒部を世界水準の滞在型、そして体験型の山岳観光地とするために、黒部ルート一般開放・旅行商品化に向け、また今ネーミングも募集しているところでございますが、プロモーションをしていく、そして立山黒部アルペンルートの滞在周遊促進のためのモニターツアー、アクティビティーの実施など、様々なプロジェクトも推進をしています。

また、岐阜県や長野県などの関係県とは、これまで県境をまたいで周遊する旅行商品の造成、あるいは首都圏や中京圏で共同してP

Rしようじゃないか、そのようなことは連携してきたんですが、山岳観光振興を中心とした連携は、これまで、はっきり言って行ってまいりませんでした。よい御指摘をいただいたと思います。

一昨日、旅行業界の代表の方々とお話をしておりましたが、白馬や奥飛騨、乗鞍など、富山空港からのアクセスがとても便利だということをもっともっとアピールしなきゃならないという要望も受けました。おっしゃるように、これから近隣県と、山岳観光というポイントから連携を深めていければと思います。

コロナ収束後、観光誘客を進めていく上で、このような取組も本当に大切だと考えています。今までも岐阜県、そして石川県の知事と懇談会をしましたが、先般、長野県ともやったらどうかという御提案もいただきました。私自身もこれから、このようなことをぜひ実現させていき、連携を深めていく、山岳という観光のチャンスを生かしていく、このようなことに努めてまいりたいと思います。

川上委員 知事の大変力強いお言葉、ありがとうございます。

それでは次の質問に移りたいと思います。サステナブルな農業・農村の振興についてであります。

平成2年の新規就農者は68名であったと伺っております。平野部の農地集積が進む中、自立する新規農業者は好条件の農地を確保することがなかなか難しく、また、いきなり施設園芸といっても経済的負担が多い、そして、そういうことによって就農に結びつきにくいということで、はしょった言い方ではありますが、これが現実だということをお伝えしたいと思います。

以前、こんなことを聞いたことがあります。昭和38年頃に高校を出た方のお話でした。当時は米価——政府が買い入れていたわけで

すが、60キログラムで5,000円ほどだったと。地元企業の月給が大体8,000円だったと。そうすると、うちには1町歩余りあったので、大体1反歩当たり9俵取れば、勤め人の年収ぐらい幾らでも楽に超えられたし、時間があればどこかへ勤めにも行けたと。こういう、ある意味農業が非常に魅力的な産業というか、働き口の一つだったということをおっしゃられました。

高齢化した農業と言われていますが、実はそういう方々が、今も踏ん張って農業をやっている、これが現実なんです。

こういう点を踏まえながらではありますが、今後、若者に就労していただく場合、就労というか農業の経営者になってもらう場合には、これまでもやってこられたと思うのですが、ビジネスモデルをきちんと示して、そしてもうかる農業として若者を引きつけること、これが大切であると思うのであります。

今、自動運転のトラクターや田植機、ドローンを使った防除など、ICT技術を利用し、農業のイメージチェンジにより、スマートな農業経営者というイメージとしての位置づけや、そしてまた、一つの産業である農業の経営者になるんだという自負を持っていただくように誘導を図っていただきたい。これが今必要な部分じゃないかと思うのです。

今年度、富山県農業・農村振興計画の見直しが行われていると伺っておりますが、意欲ある若い担い手の確保・育成に向け、今後どのように取り組んでいかれるのか、まず農林水産部長にお伺いしたいと思っております。

堀口農林水産部長 委員御指摘のとおり、新規就農の際には、農地集積率が高い地域では必要な農地が見つかりにくい、あるいは特に施

設園芸では、農機あるいは施設の初期投資が多額になりますし、経営の安定には技術の習得や販路の確保が必要となるなどの課題がございます。

このため農地の確保では、地元の実情に精通した市町村やJA等と連携した情報提供などをやっておりますし、また、栽培技術の習得では、とやま農業未来カレッジの開校、先進農家での研修支援などを行っていますほか、就農時の初期投資に対しては、無利子の青年等就農資金の活用や農業機械等の整備支援などにより、負担軽減も図っているところでございます。

さらに、就農者の安定した経営につながりますよう、農業経営塾でのマーケティング研修等による販路開拓支援のほか、普及指導員等による伴走支援などを継続的に行っております。

現在、県農業・農村振興計画の見直しを進めているところではありますが、その中で、若手農業者等の御意見も参考としながら、新規就農者が早期に経営を確立し、地域の担い手としてステップアップできますよう、地域が一体となったサポート体制づくりについて検討しますとともに、農地や農業機械等の確保、栽培技術の習得や販路開拓等の効果的で実効性のある支援策について、さらに議論を深めていくこととしております。

今後とも、市町村やJA等の関係団体と連携しながら、意欲ある若い担い手の本県での就農定着、委員からも御指摘ございました、もうかる農業、稼げる農業に向けてしっかり努力してまいります。

川上委員 以前ならば、ベンツやアウディに乗れるような経営者になるといったこともあったようですが、本当にもうかる農業を目指していただきたいと思います。

そういう意味で、続いて、今ほど答弁にもありました農業普及指導員の件についてお伺いしたいと思います。

担い手の確保という問題もそうではありますが、今、富山県では、園芸の1億円産地づくりを行っているわけでありまして。御存じのように、富山県の農業については、水田単作ということでスタートして、そのための圃場整備を進められたということでもありますし、また、園芸のスタートにしても、水田の裏作としてのスタートであったかと思えます。

そこにいわゆる減反が入り、そして転作という言葉に置き換わり、水田再編となってきた。こういう経過をたどる中で、いわゆる複合経営ということ、そしてその中で園芸作物を何とかできないかということで、機械助成をして、県はその生産をやってきたところでもあります。

しかしながら、経過を見てみますと、昭和60年を過ぎて平成元年ぐらいから、いわゆる集落営農という指導が進んだ中で、これまでの園芸作物生産者が手離れていく、いわゆる生産がなくなっていく。統計を見ていただければ分かると思うのですが、そこからぐっと落ちていっています。

そこで、今どうなってきているかということ、営農体制も大変厳しい状況を迎えているわけですが、幸いなことに、法人化や、そしてまた大規模農家が出てきた中で、その方々が複合経営として園芸作物の栽培に取り組んでおられるということに至っているわけでありまして。これが今、富山県の1億円産地づくりに大きな役割を果たしているんじゃないかと思っております。

そういう点を捉えて、これからの若手の育成、そしてまた園芸の

1億円産地づくりに大きな役割を果たすのが、農業普及指導員であると私は思います。

まず、近年の指導員数の推移がどうであるのか、そしてまた、今後の現場の充実に向け農業普及指導員の増員が必要であると考えますが、横田副知事に御答弁をお願いいたします。

横田副知事 今ほど委員より、現場の状況というのを非常に分かりやすく課題を指摘いただきまして、私としても大変勉強になっております。

農業普及指導員ということで、以前は農業改良普及員などと言われておりましたけれども、戦後間もなくの時期に各都道府県に設置されて、歴史的にも日本の農業の発展、国民への食料の供給に大きく寄与してきております。

私のおりました農林水産省と富山県とは、かなり前から、農林水産省の技術職の若手が富山県の普及指導員として働かせていただいているという人事交流を行ってございまして、大変御縁があるなと思っております。

農業普及指導員の数でございますけれども、令和3年度現在131名ということで、平成24年度以降の最近10年間というのは137名から129名と、横ばいで推移している状況でございます。

ただ、御指摘にもありましたけれども、農業をめぐる環境、それから課題というのは大きく変化をしております。

その関係で農業者のニーズも多様化してございまして、多様な品目の栽培技術の普及や販売対策、そして生産工程管理や労務管理などの経営管理指導、そしてスマート農業などによる生産性の向上指導など、普及指導員に求められる役割というのは大変多くなってきて

おります。

このため県では、県の各研究所と連携をしまして、栽培技術研修や市場関係者などを招いた販売動向に関する研修を実施するほか、農林水産省が行っております実務能力習得研修に派遣して、資質の向上というのを図っております。今年度は、スマート農業指導員の育成や、タブレットを導入した遠隔指導の実施など、効率的な普及活動にも取り組んでおります。

農業者の人数が減少する中で、普及指導員の大幅な人員増というのは大変難しい状況にはありますけれども、引き続き優秀な人員の確保に努めるとともに、多様なニーズに対応できる普及指導員を育成するために、今後、ベテランの指導員によるOJT研修の強化や、eラーニングなどを活用した研修機会の拡充、若手によるディスカッションの場を積極的につくることなどを通じましてスキルアップを図って、農業経営体の経営安定につながる効果的な普及活動を展開してまいりたいと考えております。

川上委員 お手元に、普及指導員の推移という資料も1枚つけておりましたので、またそれを御覧いただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

渡辺委員長 川上委員の質疑は以上で終了しました。

ここで、換気のため暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前11時00分休憩